

2世紀もやります！へビの執念で！

2月9日(金) 午後4時30分 関西電力本社前集合

(大阪、地下鉄四つ橋線「肥後橋」下車、西へ歩5分)

29 美浜事故 10年の関電本社申し入れ

美浜原発2号の蒸気発生器細管ギロチン破断事故から10年を期し、美浜1号寿命延長反対、プルサーマル反対、事故隠し糾弾、原発新增設反対、使用済核燃料中間貯蔵施設立地反対など、さまざまな課題で、それぞれの想いの込められた申し入れをもってご参加下さい。

2月18日(日) 午後1時～ エルオオサカ (地下鉄谷町線「天満橋」下車、西へ歩5分)

218 美浜事故 10年をふり返り、 2世紀に臨む 交流と討論のつどいに参加を！

和歌山県日高、福井県敦賀・美浜・小浜・今立・武生・三方、三重県芦浜、香川県など各地から参加していただき、美浜事故10年、若狭ネット結成10年をふり返り、悲喜こもごもの報告を受け、原発立地点と都市部の連帯を強めながら、21世紀を脱原発の世紀とするために、これからの運動を展望します。また、電力自由化による原発の経済性追求と活発化する活断層による地震が原発重大事故の危険をいかに高めているか、その最新情報を報告します。

4月 ベラルーシの高汚染値からの「移住者」を迎えて

「チェルノブイリ15周年」交流企画に取り組もう

4月22日(日) 大阪交流集会(予定)

主催：チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西 (振津 0798-44-2614)

編集後記

6年前の阪神淡路大震災の様子がマスコミに取り上げられています。あのときのちょうど前日に宝塚の会に招かれ、福井の反原発運動の盛りあがりを話したのち、ちょうど12時間後に大地震が起こったのです。(私は、風邪のため、パートナーにいてもらいました。) あるとき「福井の原発は大丈夫だろうか」と心配したのは、私たちだけではなかったようですね。いまだに心配しながら生活しています。(きよ子)

若狭ネット

第63号 2001年 1月16日

発行：若狭連帯行動ネットワーク

代表連絡先 福井：「止めなくちゃ！

げんぱつ」連絡会(〒915-0235今立郡今立町不老6-36 山崎方 TEL0778-42-3630) 大阪：日高原
発に反対する大阪の会(〒583-0005藤井寺市惣社1-1-21 久保きよ子方 TEL/FAX 0729-39-5660)
ホームページ http://www4.ocn.ne.jp/~wakasant/ E-mail:wakasa@gaea.ocn.ne.jp

地球環境を真剣に考える2世紀が明けました

今年の2月で、関西電力が起こした美浜事故から10年
この10年の若狭ネットの運動をふり返り、新たな出発をするために

皆さん、新たな年を迎え、心新たにされていることでしょう。

私たちは皆さんとともに、21世紀の最初の1年を見すえながら、脱原発が当たり前の世の中になるよう全力でがんばるつもりです。今年もよろしくお願いします。

その初めの「つどい」として、2月18日に「美浜事故10年をふり返り、21世紀に臨む」交流と討論のつどいを開催します。ぜひともご参加いただき、この10年間をともにふり返り、新たな出発点にしていきたいと思えます。初めての方も大歓迎です。お互いの想いや考えを意見交換しながら、「今世紀の新たな1年の闘いを模索できたら」と考えています。

また、21世紀最初の関電本社申し入れを2月9日に行います。ぜひご参加下さい。

218 美浜事故 10年をふり返り、2世紀に 臨む交流と討論のつどいに参加を！

2月18日(日) 午後1時～5時 エルオオサカ

(地下鉄谷町線「天満橋」駅下車、西へ徒歩5分、TEL 06-6942-0001)

美浜事故で浮上した日本での原発重大事故の危機、これを契機とした若狭連帯行動ネットワークの運動の始まり。この10年をふり返り、運動にかかわった人々の連帯と交流を強め、運動の現状と未来を原点から見つめ直しましょう。また、電力自由化、原子力長期計画で打ち出された安全規制の緩和、地震の活発化などによる原発重大事故の危険について考えましょう。

和歌山県日高、三重県芦浜、福井県敦賀、美浜、小浜、武生、三方、今立、香川県など各地からご参加いただき、ざっくばらんにお話をお聞きし、意見交換したいと思えます。

2.9 今世紀最初の関電本社申し入れ行動 美浜事故10年の2月9日(金) 午後4時半

美浜事故10年を期してそれぞれの想いを関西電力にぶつけましょう。世紀を超えて未回答の質問項目(6ページ参照、1月8日に追加再提出)に対し誠意ある回答を求めましょう。

美浜事故 10年の運動をふり返り、 福井と関西の連帯した反原発運動を広げよう

今から10年前の1991年2月9日、関西電力の美浜2号原発で、蒸気発生器細管のギロチン破断事故が起きました。

「蒸気発生器細管には粘りがあるからギロチン破断は起こらない」という関西電力の主張が真っ赤なウソであることを事実で示しました。スリーマイル島事故(1979.3.28)やチェルノブイリ事故(1986.4.26)のような原発重大事故が日本でも避けられないことを警告したのです。

事故翌日の抗議行動に続き、2月12日と19日に、全国からの結集の下、関電との徹夜交渉を行いました。関電の対応に業を煮やした参加者が本社前に座り込み、逆に関電が玄関を自らバリケード封鎖するなど、一時騒然となりました。私たちは、関西の市民グループと共に、事故原因を徹底糾明し、関電の責任を追及し、公開討論会を開かせました。この成果をもって福井現地で戸別訪問や新聞折込を繰り返し、原発の危険性を具体的に暴露・宣伝してきました。

この過程で、1991年9月に若狭連帯行動ネットワーク(若狭ネット)が結成されました。

事故原因は究明されておらず、新品に取り替えても解決できないことを具体的に示し、蒸気発生器の交換に反対しました。また、圧力容器上蓋の貫通管ひび割れ問題をいち早く取り上げ、交換せず廃炉にするよう求めました。その後も、関電が原発事故や問題を起こすたびにすかさず申し入れ、継続的に、粘り強く、頑固に関電を追及し続けました。

「1口5百円で百軒に新聞折込」のキャッチフレーズで全国に呼びかけた新聞折込基金は5百万円に達し、節目節目に、福井県下で新聞折込を19回行いました。

現地と都市部の共同した力で、新聞折込基

金を使って敦賀市民アンケートを実施し、敦賀市民の多数が原発増設に反対であることを明らかにしました。それは、若狭ネットの増設反対請願署名や草の根連帯の敦賀3・4号増設反対県民署名に引き継がれ、県民署名では有権者の1/4に相当する21万名が集約され、若狭ネットも約4万を集めました。

この県民署名に対する若狭ネットの現地行動は33回にのぼります。初めは戸別訪問で地道な話し込みを行い、途中から土・日連続で毎週、スーパーや駅前街頭に立ちました。呼びかければ応えるという県民の熱い想いを感じました。この県民署名の成功を全国へ広げるため、「福井の風を全国へ」を合い言葉に敦賀で、原発反対福井県民会議と共に原発増設を止めよう全国交流集会を開きました。この風は、三重県芦浜、宮崎県串間、鹿児島川内、島根の反対運動を勇気づけました。

10回に及ぶ「もんじゅ」の早朝の核燃料搬入阻止行動は、眠い目をこすりながら毎回欠かさず参加しました。プルトニウム政策転換署名やあかつき丸によるプルトニウム輸送反対闘争においても、その一翼を担いました。この一連の運動が、もんじゅやプルサーマルをめぐる運動へと引き継がれているのです。

1995年1月17日には、阪神・淡路大震災が起こりました。6千名を超える尊い命を奪い、数兆円規模で構造物を破壊しました。「日本の高速道路は関東大震災にも耐えられるから大丈夫」と豪語した地震学者や行政の「防災対策」を打ちのめしました。「専門家の安全宣言」の脆さと無責任さが強烈に印象づけられたできごとでした。

同時に、このような直下地震に原発が果たして耐えられるのが大問題となり、若狭ネットもこれを正面から取り上げました。国の

耐震設計審査指針に重大なごまかしがあることを突き止め、科技庁と原子力安全委員会を追及しました。また、M7クラスの直下地震はいつどこで起きても不思議ではなく、これに原発が耐えられないことを明らかにしました。活断層が活発化し地震が多発しており、地震による原発重大事故が危惧されます。

その年の12月8日には、高速増殖炉原型炉「もんじゅ」でナトリウム火災事故が起きました。武生市での討論会で動燃を徹底的に追及し、草の根連帯の22万名のもんじゅ反対県民署名にも、25回の現地行動で4万名以上を集約し、貢献しました。

プルサ - マル問題には、1996年末からいち早く取り組み、武生市で関電と公開討論会を開き、福井新聞で紙上討論会を行い、事業者の見解に対する反論冊子を作成し、全関係議員に配布しました。MOX燃料データねつ造問題でも関電本社を継続して追及しています。

美浜事故から10年、福井現地と関西都市部の共同行動は、着実に発展し、厚い信頼関係が勝ち取られています。これは、若狭ネットの呼びかけに快く応じて下さった皆さんの熱情の賜です。これを大事にし、さらに強固なものにしていきたいと思えます。

なぜ現地行動が重要なのか？

若狭ネットは福井現地と関西都市部を結ぶ連帯行動のネットワークです。それは、和歌山県の日高・日置川闘争で反対運動が勝利したことを教訓としています。では、なぜ現地行動が重要なのでしょうか？ここでは、これまでの若狭ネットの活動を通じて私たちが感じていることをまとめておきたいと思えます。

現地で通用する市民運動でなくては

私たちが福井現地での行動に取り組んだ最大の理由は、原発事故、被曝、利権争いなどさまざまな矛盾と対立は現地で発生し、そこで深刻化し、発展しているからです。長い日

高闘争の経験から、現地でこそ市民運動の真価が問われ、そこで通用しないような主張や運動は決定的な力になりえないと思うからです。15基の原発が動いている福井現地では、原発をめぐる雇用・取引関係、地脈・人脈、寄付等金銭的利害関係など、より広く長く深い矛盾と対立が存在します。

地元の「同意」「立入調査権」が弱い環

また、地元の「同意」や「立入調査権」が原発の立地、事故、運転時に決定的な意味を持つ局面があり、現地での反対運動の組織化がそれぞれの節目で決定的な力を発揮する場合があります。それが原発を推進する政府や電力会社にとって弱い環になりうるのです。このような地元の「同意」には、立地市町村と周辺市町村、県と市町村、福井に特殊な嶺南と嶺北の間の対立が複雑に絡み合っています。現に、敦賀原発増設計画では対岸の越前町や河野村が反乱を起こしましたし、もんじゅ事故では県が独自の立入調査で動燃の事故隠しを暴き出しました。このような対立を反原発運動の中に生かすためには現地での運動の組織化が不可欠です。

現地での粘り強い運動を孤立させず、 現地と都市部の運動が互いに強め合う

とくに、福井のような原発既設地点では、さまざまな利権構造が発展しているため、現地の反対運動は極めて困難な状況に置かれます。中途半端な態度に留まったり、孤立化させられたりすると、押しつぶされるでしょう。都市部と現地の運動が結びつければ、現地での運動を鼓舞し、組織化を助け、促すことができるのです。それには、現地と都市部でそれぞれ粘り強く徹底して闘い抜く運動があり、両者が現地と都市部の両方で結びつけられて初めて可能です。若狭ネットはその条件を満たしていました。

福井では労働運動や原水禁運動と連携した

市民運動が存在していましたし、労働運動が後退する中でも粘り強く運動を展開し続けています。美浜事故後数年の27回に及び戸別ピラ入れでは、都市部と現地の市民運動が一体となって、一軒一軒を訪問し、ピラを手渡しして話しかけました。ときには、怒鳴り散らされたり、ピラを持って追いかけられたり、「ご苦労さん」と、お茶をご馳走になるときもありました。「こんなことを続けていても…」という焦りを感じたときもありましたが、戸別訪問を粘り強く続ける中で、固い口が徐々に開いていくのを感じていました。

関電本社との対決がより先鋭に

関西電力本社のある関西都市部では、原発を推進する関電と対決し、その責任を追及することが決定的に重要です。その際、現地行動を通して問題意識がより具体的になり、より鋭く追及できます。若狭ネットの関電交渉はこの10年弱で69回に及びます。また、現地行動を通してその結果を直ちに現地へ返すことができ、それを組織化に生かしました。現地行動は都市部での運動の拡大と大衆化にも大きな影響を与えます。現地と都市部がネットワークを通じて、互いの組織力を強化・拡大しあうことができたと言えます。その成果が、敦賀市民アンケートの成功、敦賀原発増設反対署名ともんじゅ反対署名の2度にわたる20万人規模での成功への寄与、敦賀での原発増設反対集会の成功、武生市での関電との公開討論会と福井新聞での紙上討論などとなって結実したと言えるのです。

全国連帯での政府との対決が不可欠

このような連帯は全国規模でも不可欠です。なぜなら、原発の最大の推進者は政府であり、政府の原発推進策を転換させない限り、原発を全面的に停止させることはできないからです。全国の原発立地点と都市部のすべての運動を連帯結合させる必要があります。若狭ネ

ットは、これを新聞折込基金や対政府交渉で追求しました。全国から5百万円の基金が集まり19回の新聞折り込みを行い、プルトニウム政策や地震問題などで全国の反原発運動を可能な限り結集し、11回に及び対政府交渉を行いました。これらを通じた全国的な連帯は若狭ネットの貴重な財産となっています。

一貫した原発推進派との対決路線を歩む

若狭ネットはこの10年間、反原発・脱原発の立場を鮮明にし、原発を推進する政府や電力会社との徹底した対決路線を歩んできました。厳しい現地での矛盾と対立の下で、立場を曖昧にすると、原発の容認や原発との共生に転落していくからです。現地では地縁・血縁を通じた恫喝や妨害と共に、甘い誘いが渦巻いています。それに抗して毅然たる態度を貫き通すことは並大抵の努力ではありません。都市部でも、反原発が多数派に転化すればするほど、それを集票活動に利用しようとする勢力が食指を伸ばし、曖昧な路線が持ち込まれます。私たちは一貫して反原発の対決姿勢をとってきました。しかし、このことは「反原発」の立場に立っていない人々を運動から排除したり、一緒に行動しないというものではありません。自らの主張を鮮明にしながら、極めて柔軟な態度で、さまざまな異なる見解の人々と共同行動を重ねてきました。運動に真剣であればあるほど、激しい議論は避けられないでしょうが、自分たちの運動だけが正当だというような独善的で排他的な姿勢は、若狭ネットとは無縁です。

脱原発には原発停止が先決

政府や電力会社による原発推進の宣伝は非常に巧妙になっています。たとえば、高レベル廃棄物の処理・処分は原発によって恩恵を受けた現世代の責任であり、都市部が核施設立地点の痛みを理解し共有しなければならぬなどという主張です。要するに、高レベル

廃棄物の地層処分を認め処分場の立地に協力するのが国民の義務であり、核施設立地点への見返りに税金を投入させるといいます。このようにストレートに言えば、戦争時の大本営発表を想起し、誰でもおかしいと思うでしょうが、ナイーブな言い回しをすればコロッとだまされる可能性があるのです。推進派がこのような巧みな言い方をし始めたのは、原発をめぐる矛盾と対立が先鋭化してきたため、これまでのようには原発を推進できなくなったからです。

現世代が危険な高レベル廃棄物の地層処分を認めれば、現世代は高レベル廃棄物を生み出すことをやめるでしょうか。いいえ、逆に、歯止めがなくなるだけです。それは困り果てている推進派に手を貸すようなものです。

再生可能エネルギーの推進や脱原発政策についても、私たちは原発の停止が先決だと思っています。これを曖昧にしていると、原発の容認や原発との共生という奈落の底へ転落していくことは目に見えているからです。

自信をもって21世紀に臨みましょう

原発をめぐる情勢はかつてなく推進派に不利であり、反対派に有利です。

第1に、商業原発30年の歴史によって「原発誘致による地域振興」が幻想にすぎず、むしろ地場産業が衰退を余儀なくされています。これは原発立地自治体自身が認め、政府も認めているところです。なりふり構わぬ「原発特措法」の制定や、エネルギー基本法制定の動きはその反映です。

第2に、原発立地点での利権構造に亀裂が入り傷口が深まっています。福井県では利権グループと県民との間で原発増設やもんじゅ運転をめぐる対立が鮮明になっています。知事と議会、嶺南と嶺北、立地市町と周辺市町村、原子炉メーカーと地元企業との間で、利権構造内部での対立も顕在化しています。

第3に、政府は「原発特措法」で電源三法

の欠陥を補おうとしていますが、経済全体の不況と財政赤字の下では、原発立地点に湯水のように買収資金を注げません。それは、立地点の地域振興につながらないどころか、結局、立地点での亀裂を深め、経済全体の中での対立を引き起こし、国民的な批判の的を増やすことになるでしょう。

第4に、電力自由化は新規原発の経済性を一層喪失させ、原発容量の増大に伴って緊急時に備えるべき火力発電容量を維持することが困難になり、原発増設に経済的なブレーキをかけています。また、原発の比重が増大したため、原発だけで基底負荷電力を超える事態がこの正月に生じています。

第5に、TMI事故、チェルノブイリ事故に続く美浜事故、もんじゅ事故、阪神淡路大震災、東海再処理工場事故、使用済燃料輸送容器やMOX燃料加工でのデータねつ造事件、そしてJCO事故が、原発重大事故への強い不安、原発推進体制への深い不信となって現れています。JCO事故以降、政府サイドから導入された原子力防災体制の整備と防災訓練は、原発重大事故との「共生」を強いるものであり、人々に一層の不安と反発を招かずにはおかないでしょう。

現地と都市部の連帯した力で脱原発を

もんじゅは、2月県議会が焦点です。

敦賀3・4号増設計画は、環境影響評価準備書が出され、知事の今秋の判断が焦点です。使用済核燃料の中間貯蔵施設は、3月末までの立地点明確化が焦点です。

ブルサーマルは、関電とBNFLとの間のMOX燃料の英国返還交渉と、関電のSMPとの新加工契約が焦点です。

美浜事故10年をふり振り返り、今世紀を脱原発の世紀とするためにどうすべきか、2月18日のつどいで話し合いたいと思います。ぜひご参加ください。そして、今世紀も、皆さんの力をお貸し下さい。

MOX燃料加工工場（MDF）が使えなくても 関電のBNFLとのMOX加工契約は生きている！

原子力長期計画では高速増殖炉の実用化が事実上無期延期となり、「高速増殖炉実用化までのつなぎ」としてのプルサーマルの位置づけは骨抜きにされました。その下で、若狭ネットは12月8日、関電本社と交渉しました。8月3日の大阪でのプルサーマル公開討論会で明らかにされた点や積み残しの課題を継続的に追及するためです。

私たちは「ヘビ」のような執念深さで、関電を追及し続けているのです。

最初に8月の公開討論会を受けて提出した9月4日付「プルサーマル問題に関する」再質問状」に対する11月16日の電話回答を再確認しました。関電は、これまで書面で回答してきたにもかかわらず、今回は電話での回答でした。私たちはそれを書き取り、FAXで関電に送り、「書面」での確認を求めました。その内容は前号でお知らせした通りです。それを今回、改めて確認しましたが、「その通りです」との回答でした。

関電は「事故隠し」を隠そうとしている

スイス・ベズナウ原発でのMOX燃料棒事故を武生市でのプルサーマル公開討論会で隠していた点について、関電は「MOX燃料固有の事故ではなかったため説明しなかった。ウソについて事故隠しをしたのではない」と弁明に必死です。8月の討論会で「事故隠し」「ウソつき」と指弾され、翌日の新聞で大きく報道されたことがよほどこたえたのでしょう。しかし、ウソの上塗りには許せません。ウソつきを反省し、隠していた事実を公開し、真相を説明する義務があるはずです。ひょっとしたら、ベズナウの事故の際すでに、関電

はBNFLでのずさんな製造・品質管理体制を知っていたかもしれないのです。それがバレるのが恐いのでしょうか。「武生での説明がまずかったのではないか」という点を含めて本人に確認し後日返答する」とのことでしたが、未だに回答はありません。関電内部でどのように回答するか、もめているようです。

返還後にどうするかはBNFLの勝手

関電は、データねつ造のあったMOX燃料集合体8体を英国へ「返還」させようとしています。その後どうするかについては、「BNFLの持ち物だからBNFLがすべて判断してやることになっており、知らない」とのこと。関電の持ち物ではないのかと追及すると、「そもそも再処理工場でできるプルトニウムは再処理に応じて電力への割り当てとして出てくるものだから・・・」と奇妙な弁明。他国のプルトニウムが日本へ帰ってきて、日本のプルトニウムが他国で核兵器に転用されるかもしれないという大問題であるにも関わらず、「そんなことはお構いなし」という風でした。

MDFが使えなくても契約は生きている

関電もBNFLも「データねつ造のあったMOX燃料加工工場MDFは今後使わない」ことにしています。そうすると、BNFLには現在使えるMOX燃料加工工場はなく、関電との加工契約は成り立たないはず。この点を問い質すと、関電は即答できませんでした。後日受けた回答によると、MOX燃料加工契約は現在も存在しており、MDFで製造することになっています。したがって、現

契約は事実上なきに等しいのです。ところが、BNFLには、認可申請中の大規模な新工場SMPがあります。「これが認可され、MOX燃料の返送時期や方法が明確になり、社会的に許容される状況になれば、SMPでのMOX燃料加工を検討する」と関電は言っています。しかし、関電がSMPでのMOX燃料加工契約を結ばなければSMPは認可され得ません。正に、鶏と卵の関係なのです。

MOX燃料返還交渉は常時やっている

では、BNFLと新加工契約の交渉は進んでいるのでしょうか。これには、曖昧な回答しか返って来ません。関電は、返還協議の中では「SMPで加工するとかの協議はない。返還したMOX燃料をどこで加工するとかの話は返還協議には入らない」と言っています。そこで、「来年1、2月に、新たなMOX燃料加工契約を交わすことはないのか」と詰問すると、「白紙だ。わからない。英政府からの認可があるまで、普通は、契約はありえないと思う。返還とMOX燃料加工契約のどちらが先になるかどうかという話は、今できる段階ではない」との回答でした。

珠洲での秘密工作はコメントできない

話は変わって、朝日新聞の1面トップで報じられた珠洲での秘密工作を追及しました。関電は「新聞報道が正しいのかも、知りません」と無責任な回答に終始しました。

もう使わないから「廃止」した

らちがあかないので、次に、使用済核燃料輸送容器が自主検査の遅れで廃止された件に移りました。「きちんと自主検査していた輸送容器もなぜ廃止されたのか。MOX燃料輸送容器や国内用の輸送容器はなぜ廃止されなかったのか」を問い質すと、関電は「廃止の理由は、運輸省の指導、厳しい措置」と言いながら、「電力会社の勝手な理由になるが、

海外再処理用の使用済核燃料の輸送が終わっているから、当面、まずは使うことがないから廃止した」と本音を思わず吐露しました。

「国内用は別途40、50基ぐらいあり、廃止していない。海外用MOX燃料輸送容器は検査しているので廃止していない」と意にも介さない様子。廃止した使用済核燃料輸送容器からMOX燃料輸送容器へ改造再申請ができるかどうかについては「法的にはできると思う」とにべもない回答。「厳しい指導」は「痛くもかゆくもない指導」にすぎなかったのです。この件に関する関電の責任を追及すると、「国内法規則の中で自主検査を義務付けられており、関電も申請代理人として責任を持つが、基本的には海外メーカーの責任でやるもの。関電が検査を督促することはない。それに関する監査についてはやっていたんだろうとは思いますが、監査の頻度とか監査の内容とかによるので・・・」とまるで他人事でした。

MOX燃料では監査が不十分だったと「反省」しながら、別の課題になった途端に、どこ吹く風の様子。しかも、データねつ造問題で「沸騰」している最中にこの事件がわかったため、政府とつるんで隠していたのですから、どうしようもありません。同じ品質管理体制が問われているのに、これでは、ますます関電を信用できなくなります。

「約束違反」は「認識がわからない」

美浜町長は12月26日、もんじゅを訪れた大島科技庁長官に、「30年を超えて運転するのは約束違反だ」と言っていますが、関電は「私の推測だが」と断りながら、「約束違反というのはその認識がちょっとわからない。町長の思いの言葉とその後ろに交付金の話があったりするのであれば・・・」と、これも、約束違反をものともしない居直りでした。

21世紀を迎えて、やはり粘り強く追及し続け、ギャフンと言わせるしかないのでしょうか。皆さんのお力をお貸し下さい。

関西電力との交渉の概要議事録

日時：2000年12月8日(金)午後4時半～6時

場所：関西電力本社応接室

参加：若狭ネット9名、関電広報部2名(大森課長、小松課長)

< 電話回答について再確認 >

9月4日付「プルサーマル問題に関する」再質問状」に対し、関電本社から11月16日に電話回答があった内容を以下のように再確認。

1. 関西電力の責任について

電話回答：当社にも責任がある。第一義的には、BNFL、三菱重工にもある。

2. スイスの「ベズナウ発電所でのMOX燃料のリークについて」

電話回答：武生市での説明会では、MOX固有の問題について回答している。ベズナウの説明はしていない。

3. 仏MOX燃料加工工場メロックスについて

電話回答：基本的品質管理はおこなっている。

4. プルサーマルをおこなうのか

電話回答：長計の通り進める。

5. MOX燃料の返送について

電話回答：輸送ルート沿岸諸国にことわり返送する。(イギリスのどこへ返すのか? 返した燃料はどうするのか? については) BNFLにすべてまかせている。

6. 経営責任について

電話回答：責任者に対する人事措置はした。(個人名は差し控えさせてほしい)

7. 自己責任について

電話回答：責任者に対する人事措置はした。(個人名は差し控えさせてほしい)

8. 品質管理について

電話回答：社内体制の強化、品質安全委員会他 強化体制を組んだ。

< 口頭での追求 >

質問：高浜4号炉のMOX燃料集合体はBNFLへ返還した後どうするのか。

関電：BNFLの持ち物だからBNFLがすべて判断してやることになっている。MOX燃料はもらっていない形になっている。受け取りましたよという前にこういうことが起きている。高浜発電所の方に受け入れて、輸入燃料体検査の途中でああいう状態になっているので、受け取っていないことになっている。MOX燃料の返還については、BNFLの責任でやるが、当然、BNFLと関電の共同のプロジェクトとして協議しながらやっている。まだ、両者の代表の間で協議しており、詳細は決まっていない。

質問：返還されるMOX燃料に含まれるプルトニウムは関電のものではないのか。なのに、なぜ、BNFLがすべて勝手にできるのか。

関電：勝手にするとか、BNFLがBNFLの工場内でやることになっている。そもそも、再処理工場のできるプルトニウムは再処理に応じて電力への割り当てとして出てくるものだから…。

質問：今の契約ではMDFで加工することであり、今の契約のままでSMPで加工できるのか。また、BNFLには今、商業用に使えるMOX燃料加工工場がなくなった。このような状況で今のMOX燃料加工契約は成り立っているのか。

関電：当時の契約時にはSMPはなかった。MDFでは今後MOX燃料加工しない。まず、

お金で補償してもらうことにしている。SMPで加工するかどうかについては、イギリス政府が認可するかどうかは先であり、認可された後、当社の判断で再発防止体制など品質管理体制を確認した上で、補償金の一部をMOX燃料加工にまわすオプションも認めましょうというのが補償契約だ。現契約のままでSMPでMOX燃料加工できるかどうかは存じ上げない。

質問：BNFLで作られた高浜3号用MOX燃料ペレットは今後使うのか。

関電：MDFですでに作られた高浜3号用MOX燃料ペレットは今後使わないということになる。

質問：10月にBNFL社長が関電本社へ来訪して以降、MOX燃料新契約交渉などについてBNFLとコンタクトはあるのか。BNFLとの間で、返還したMOX燃料をどこで加工するとかの話は出ていないのか。

関電：BNFLと返還の協議を続けているし、その過程でBNFLの再発防止対策の進捗状況についてある程度は確認することもあると想像する。返還協議の中ではSMPで加工するとかの協議はない。返還したMOX燃料をどこで加工するとかの話は返還協議には入らない。

質問：MOX燃料返還前に、来年1、2月に、新たなMOX燃料加工契約をすることはいいのか。

関電：白紙だ。わからない。英政府からの認可があるまで、普通は、契約はありえないと思う。返還とMOX燃料加工契約のどちらが先になるかどうかという話は、今できる段階ではない。

質問：武生市での公開討論会では、「MOX燃料に関する事故やトラブルはMDFではな

い」と言ったが、これはMOX燃料に起因する事故を議論している時に出た回答ではなく、MOX燃料集合体の品質管理は十分かという会場からの質問に答える形で出てきた回答だ。8月の公開討論会でも、MOX燃料集合体の事故について武生で説明しなかったことを認め、それは商業上の秘密で説明できなかったと答えている。それは、武生ではMOXに起因する、しないにかかわらず、事故やトラブルがないかが議論になっていたことを本人自身が認めたものだ。ごまかすな。

関電：8月の公開討論会でもMOX特有の問題ではないと説明申し上げた。武生でのやりとりでは、「MOXに起因した事故・トラブルはないと説明した」と聞いている。本人は「武生ではベズナウについては話していない」と言っている。当時、説明者がどういう過程の中で話していたかは存じ上げませんが、ウラン燃料で経験しているトラブルではなくMOX燃料固有だからという事故を前提として話していたというふうに存じ上げている。武生での説明がまずかったのではないかという点を含めて本人に確認して後日返答する

質問：ベズナウでの事故については社内で検討しているはずだから、その内容と改善措置、関電がそれを確認してBNFLに発注して良いと判断した根拠を公開してほしい。

関電：社内では検討しているはずだ。当社の起こした事故ではないので報告書はない。8月の公開討論会で、BNFLもスイスの当該電力会社も公開しないので当社も公開できないと説明した。(内容等については)説明していない。BNFLで加工できるかどうかという評価については当然そのように認識していたと私は承知している。

質問：朝日新聞の1面トップで報道されている珠洲での買収問題は怎么样了。原発は危険だから秘密裏にやらざるを得ない

んだ。平和のために秘密裏にやるのが必要だとか言っているが、平和を乱しているのは関電だ。土地買収に第三者は介在しないとか嘘をついてきた。その上、関電は土地買収に関わる脱税まで指導しているのか。

関電：裁判の話ですから…。新聞に載っている地域広報室の話という以上はコメントできない。新聞報道が正しいかどうか、私は知りません。本当に知りません。

質問：使用済核燃料輸送容器が自主検査の遅れで廃止された件だが、きちんと自主検査していた輸送容器もなぜ廃止されたのか。MOX燃料輸送容器や国内用の輸送容器はなぜ廃止されなかったのか。

関電：関電関係ではPNTL所有の使用済核燃料輸送容器33基を廃止した。うち20基が検査遅れの輸送容器だ。運輸省分と科技厅分の全電力合計で重複を除いて63基だ。69基とあるが、キャスクによって数に重複がある。廃止の理由は、運輸省さんの指導、厳しい措置で廃止することになったと聞いている。電力会社の勝手な理由になるが、海外再処理用の使用済核燃料の輸送が終わっているから、当面、まずは使うことがないから廃止した。国内用は別途40、50基ぐらいあり、これらは廃止していない。海外用のMOX燃料輸送容器は検査しているので廃止していない。年1回の自主検査をきちんとやっていた海外にある使用済核燃料輸送容器も廃止になった理由は、「運輸省さんの厳しい指導以上」のことはわからない。海外と国内で輸送容器の管理する形態が異なるので、海外の分について、管理能力に問題があるという理由で厳しい指導があった。海外分は関西電力が申請代理人として定期自主検査をやったかどうかの報告義務を持っている。国内法規則の中で自主検査を義務付けられているので、基本的には海外メーカーが英仏で検査して、関

電が運輸省に申請代理して、報告している。関電も申請代理人として責任を持つが、基本的には海外メーカーの責任でやるものだ。海外メーカーも年1回の自主検査義務を認識しているので、関電が検査を督促することはない。それに関する監査についてはやっていたんだろうとは思いますが、監査の頻度とか監査の内容とかによるので…。BNFLからORCへ報告があったのが最初だ。当社がこれを認識したのは昨年12月であり、認識した段階から電力各社と協議して監督官庁のご指導を受けた。PNTLの管理状況に問題があり、関電にも問題はあったが、監督官庁によるご判断は結果として、PNTL所有の使用済核燃料輸送容器33基の廃止ということになった。(廃止した使用済核燃料輸送容器からMOX燃料輸送容器へ改造再申請ができるかどうかについて議論したかどうかについては)私は知らないが、法的にはできると思う。

質問：美浜町長は12月26日、もんじゅを訪れた大島科技厅長官に、「30年を超えて運転するのは約束違反だ」と言っているがどうか。珠洲があんな状況で原発の新規立地ができない中で、美浜1・2号を4号炉増設で更新するということはないのか。

関電：私の推測だが、当時の説明の中で出た数字と違うということかもしれないが、約束違反というのはその認識がちょっとわからない。町長の思いの言葉とその後ろに交付金の話があったりするのであれば語調とか…。昨年、高年化対策のご説明をさせていただいて、ご理解を受けて、美浜1号の30年の定検を終えて運転させてもらえると思う。(原発更新の話は)存じ上げない。建設の話は先の話ですので、わかりません。当社は和歌山であれ、舞鶴であれ、第二御坊であれ、今後も(火力発電所建設の)計画がある。電力需要の伸びも考えながらやっていく。

12月8日の交渉で事後回答を求めている質問事項

(以下の質問項目を12月25日にFAXしたところ12月28日に下記の電話回答があった。)
質問1：BNFLには現在、商業用に利用できる工場は存在しません。BNFLとのMOX燃料加工契約はこの状況を踏まえても、今でも成り立っているのですか。成立しているとすれば、新工場SMPが英政府により認可されれば、現契約のまま、先に加工契約したMOX燃料集合体16体をSMPで加工できるのですか。

回答：高浜3・4号機用MOX燃料加工契約については現在も存在しています。この契約内容では、MDFにおいて燃料製造することとなっています。ただし、BNFLのSMPにおける安全・品質体制・方法の確立が客観的に確認され、日本政府の規制上の確認が得られる見通しになっていること。高浜4号機用MOX燃料集合体8体の英国への返送時期や方法が明確化されるなどして、SMPにおいて製造されるMOX燃料集合体を当社の原子力発電所の原子炉に装荷することが社会的に許容される状況になって初めて、SMPでのMOX燃料製造が検討されることとなります。

質問2：ベズナウでのMOX燃料集合体事故の件について「武生での説明がまずかったのではないか」という点を含めて本人に確認した後日返答します(大森課長)と約束した件について回答して下さい。

武生で、燃料棒を含めてMOX燃料の品質管理に関する会場からの質問に答えて「関電

も自ら検査しており、MDFではトラブルや事故はない」と関電代表が回答した事実については録音テープで確認済みです。にもかかわらず、今頃になって「ベズナウの事故はMOX燃料に起因する事故ではなかったから武生では説明しなかった」というのは詭弁であり、ウソの上塗りではありませんか。この論理に従えば、今回のBNFLでのデータねつ造事件はMOX燃料に起因する事故には当たらないため、ベズナウの件も含めて、「MOX燃料に関する事故トラブルがないか」と聞かれた場合、今後も説明しないことになりませんが、それに相違ありませんか。

また、他の原発用MOX燃料集合体では存在すると回答したトラブルや事故のすべてがMOX燃料に起因するものであったということを示すデータを示して下さい。

さらに、商業上の秘密で内容を公開できないものも含めて、MOX燃料に起因しないトラブルや事故は他にないのですか。

回答：もう一度検討したい。

質問3：今回高浜4号へMOX燃料を運ぶのに使われたMOX燃料輸送容器は輸送前のいつ、自主検査を行ったのですか。

国内の輸送容器は何基あるのですか、それらの過去2回の自主検査期日についてデータを公開するという約束(大森課長)を果たされるよう求めます。

回答：当社は運輸省に申請したもののみ。運輸省の立ち会いの下、検査を行いました。

(1)当社が運輸省から承認を受けている容器

用途	型式	製造番号	承認番号	検査日
MOX新燃料	EXCELLOX-4(M)	3332A/001	MS194B(M)F	H11.10.12 H12.9.12
	TN-12P(M))	TN-12/2-209 TN-12/2-211	MS198B(M)F MS199B(M)F	未実施 承認H12.9.14

(2)定期自主検査期限遅れのあった容器(20基、H12.3.23廃止)(省略)

もんじゅ事前了解は一時棚上げ 2月県議会が焦点！

もんじゅ事前了解をみんなの力で阻止しよう！

もんじゅ運転再開に向けた12月8日の事前了解願受理は、県議会側の意外な反発を食らって棚上げ状態に陥り、科技庁や核燃料サイクル開発機構などが目論んだ年内決着は頓挫した形になっています。

私たちは、もんじゅ運転再開阻止を勝ち取る時間的な猶予を得たわけです。21世紀を日本の脱原発の世紀にする手始めに、福井と関西の力を合わせて栗田知事らの目論見を押さえつけ、総力でこれを打ち砕きましょう。

ここでは、もんじゅを人質として、福井空港拡張工事や福井県内での北陸新幹線工事に垂れ流される金に、知事や県会議員、政府・与党が露骨にしゃぶりつこうとする生々しい実態を概観しましょう。

動き始めた栗田知事

昨年8月の新原子力長期計画案発表と、9月の「福井県内の原子力発電所における安全対策・地域振興等の状況と課題の評価」発表を受け、自治省出身で県民からは「おとなしい」と揶揄されてきた栗田知事は、人が変わったかのように、それまでの慎重姿勢から一転、臆面もなく積極的に動き始めました。

10月7日に知事は福井市で開かれた長計策定会議の「ご意見を聞く会」に出席し、もんじゅ容認への姿勢を見せつけ、このあたりから今回の騒動が始まったのです。

知事は10月23日、県議会議長や県議らとともに上京し、科技庁の大島長官を訪れ、長計に県の意見が反映されるよう求めた要望書を提出しました。知事はもんじゅについて、「『将来の原子力の主流』から『非化石エネルギー源の一つの有力な選択肢』へと位置付けが大きく変更された。新長計を踏まえ、位

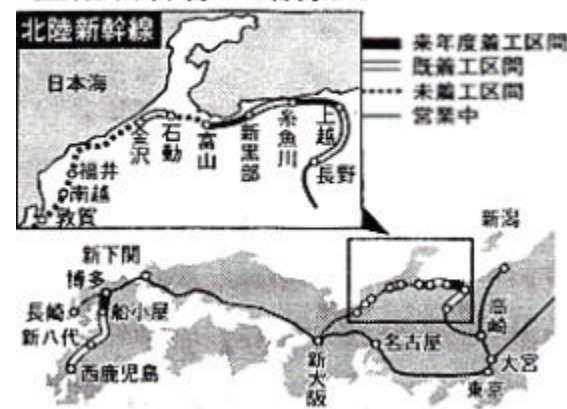
置付けと今後の進め方を明確にしてほしい」と求めました。知事は同日、平沼通産相、河野資源エネルギー庁長官を訪れ、福井空港整備の事業採択、北陸新幹線の早期全線建設、リゾート新線や小浜線電化の早期整備、近畿自動車道敦賀線の早期完成も要望書で求めました。また、福井県選出の国会議員5人全員と会合し、政府与党に要望書の内容を働きかけるよう要請しました。知事は、北陸新幹線は当面金沢止まりとの意見もある中、南越（武生）までの一括工事認可を自民党が政治的に決めてほしいと要望しました。知事と国会議員の涙ぐましい暗躍が始まったのです。

10月28日には自民党福井県連の政経文化パーティーが福井市で開かれ、栗田知事は福井空港拡張計画が政府与党の公共事業見直しリストに含まれていることに触れ「年末に対象から外していただき、2002年度には事業着手を」と要望しました。自民党野中幹事長は「（原発集中立地点に）こたえる政策を着実に進めたい」と強調したのです。

北陸新幹線の福井県内分の実現については、財政危機の中でもありその膨大な予算から当面実現は困難と見られていました。また、福井まで実現するにはまず先に石川県内で実現させる必要があります。ところが、石川県を前に出すと、人気のない森首相の地元で利益誘導したことがあからさまになり、自民党にとっては今年夏の参院選にますます悪影響を及ぼすというジレンマもあったわけです。

11月9・10日には核燃機構主催で敦賀国際エネルギーフォーラムが開かれました。米仏など海外の原子力関係者と地元の研究者、経済団体、福井新聞社などが参加したこの催し物は、長計策定を見越して、もんじゅ運転再

整備新幹線の路線図



開をブチ上げる「決起集会」のようでした。

11月13日、栗田知事は定例会見で、「新長計に関して大島長官の説明に納得がいけば12月県議会前にも事前了解願を受け取る」と、もんじゅ容認へ傾斜した姿勢をあからさまにしました。

11月15日、福井県は2001年度政府予算編成に向けて、重要要望事項を発表しました。その中には原発周辺地域への観光振興向け交付金創設や、福井空港整備、北陸新幹線早期全線建設が含まれています。

新長計発表後、国も動き出す

新長計が原子力委員会によって正式に発表された11月24日には、さっそく科技庁の小中審議官らが栗田知事と敦賀市の河瀬市長を訪れ、もんじゅの今後の進め方や高速増殖炉開発計画を説明しました。

科技庁が文部省に吸収される前に、もんじゅ再開の道筋を作りたいとの科技庁の意気込みが感じられます。

その2日後の11月26日には、大島科技庁長官も県知事を訪れ、もんじゅ早期運転再開への理解と協力を求めました。ところが、県議会では「軽々しく判断すべきでない」「（もんじゅ反対の22万人署名をあげ）県民の理解は深まっていない」などと反論が飛び出しま

した。地域振興への不満も噴出し、北陸新幹線の南越（武生）までの一括工事認可などを求める要望書が手渡されました。あてが外れたが、知事は「県議会の議論も見極める」と、慎重な言い回しに変わりました。

県議会の厳しい空気に接し、若干傷ついたが、大島長官は「（今日は）願いの第1歩」と低姿勢を示しました。

次の27日、栗田知事は、自民党の亀井政調会長に会い、福井空港を公共事業中止対象から外すよう念を押しました。大島科技庁長官も森田運輸大臣に「福井の件をよろしく」とわざわざ要請し、もんじゅを中心に政局が回った感のある数日でした。

その結果、28日には、公共事業見直しを進めた亀井政調会長ら与党3党の協議の中で、運輸省から中止の方針を突き付けられていた福井空港拡張工事だけが全国で唯一「保留」扱いとの「優遇」措置を受けたのです。これはもんじゅがらみの政治判断でした。

栗田知事は当初もんじゅ事前了解願を11月末にも受け取る予定でしたが、空港と取り引きしたと思われることを懸念し、12月県議会中に受理することにしたのです。

12月1日には、原発立地特別措置法案が可決成立してしまいました。これは9月の福井県報告が求めた地元への財政的支援要求に答えた形になっており、札束で地元民の頬をたたたく露骨な原発推進策動がなされたのです。

北陸新幹線でもめる県議会

同日始まった県議会の開始直前、県会自民党のベテラン議員が「もんじゅカードを福井空港だけに使ってもらっては困る」とまくしたてました。政府・与党が来年度予算で北陸新幹線着工区間を富山止まりと決めそうだとの観測が強まったことに対する焦りの声だったのです。県会自民党が「ここでもんじゅ再開を認めれば、北陸新幹線県内着工の担保はいつまでも取れないのでは？」と、判断した

に違いありません。もんじゅに群がる諸勢力の利害が、複雑に絡んでいるのです。

12月5日、県を訪れた敦賀の河瀬市長と栗田知事は、もんじゅ事故5周年の12月8日に事前了解願いを受理することを決めました。

6日には県議会の超党派でつくる北陸新幹線整備促進連盟が理事会を開き、政府・与党に働きかけ、南越までの延伸を担保することに全力をあげることを決めました。理事会では「新幹線予算でない福井駅舎整備ではダメだ」「一括工事が無理なら駅舎整備、アクセス道路でも良い」などと、新幹線問題でも連盟がまとまっていないう状況を露呈しました。

同じ6日、県議会では県会自民党議員が「(もんじゅは)しかるべき条件がそろった時に論議すべきだ」と先送りを示唆しました。

もんじゅ事故5周年の12月8日、核燃機構は福井県と敦賀市に、もんじゅの改造工事計画に関する安全審査入りを了解してほしいと、事前了解願いを提出しました。栗田知事は前日の午後8時、政府・与党の整備新幹線検討委の作業部会が8日に開かれることを知って急遽上京したため、副知事が事前了解願を受け取りました。

しかし、会期中に県が事前了解願いを受け取ったことへの県議会の反発は予想外に大きく、「論議する時間がないと言っているのになぜ受け取った」と県会自民から非難の声があがりました。8日の突然の上京も、北陸新幹線への姿勢の甘さを県議会側から突き上げられたからだと言われています。19日の県議会終了までもんじゅの実質審議はなされないままでした。

これは、空港や新幹線、もんじゅなどの個別の議論が深まる前に12月8日時点でこれらがリンクしてしまって、論点が整理しにくくなったためとも言われています。

空港問題では地権者同意取付のタイムリミットをめくり、県側は先延ばし戦術を示したのに対し、県議会では「ずるずる引きずるの

か」「期限を示せ」「退路を断て」などの意見が出ました。これを受け県側は2001年5月の国への予算要求後の概算要求の時期までが同意取得のメドと示すしかなかったと言われます。県が示した、空港による振興ビジョンにも「乗客が集まるメドはない」と、県会側は厳しく指摘し、県民世論を得るように求めています。

実は事前了解願いは当初11月末に提出する予定で内部連絡用書類は日付を埋めるだけでした。そして福井空港拡張工事見直しが「保留」となった11月28日時点では栗田知事は安全審査受け入れの意向を固め、12月1日開会の県議会冒頭に事前了解願受理を表明する方向で調整が進んでいました。にもかかわらず、事前了解願受理が1週間ほど遅れ、事前了解が棚上げ状態で、2月県議会以降になったのは、空港拡張工事や新幹線県内着工利権をめぐるこうした議論と暗闘があったからです。

12月20日内示された2001年度予算の大蔵原案では全国の整備新幹線に当初の2倍以上の750億円を計上し、北陸新幹線では上越-糸魚川、魚津-富山間が来年度着工されることが決まりました。福井県については福井駅周辺の整備費が付いたのみでした。

結局、もんじゅの改造工事事前了解は、2月の県議会ですべて切り直したのです。

旧長計の破綻と ほころび始めた核燃料サイクル

今を遡ること2年前、1999年4月統一地方選で3選された栗田知事は選挙戦では、もんじゅについて運転再開などお首にも出していないませんでした。

もんじゅ事故、JCO事故、使用済燃料容器レジンのデータねつ造やMOX燃料外径データの改ざんなど、諸事故や事件の頻発する中で、日本の核燃料サイクルに関して旧長計(1994年策定)の破綻が確実に進行していきました。

もんじゅまでのつなぎ役とされたプルサーマルでも、BNFL社でMOX燃料データの改ざんが発覚し、高浜原発での実施は中止されています。

また、8月の若狭ネットなど関西の市民グループとのプルサーマル公開討論会で、関電は、1998年4月の福井県武生市での公開討論会でスイス・ベズナウ原発でのMOX燃料事故を隠し、県民にウソをついていたことを認めました。プルサーマルも計画延期を余儀なくされています。

無理矢理もんじゅ運転再開を打ち出した 新原子力長期計画

そのような中、国や福井ではもんじゅ再開への布石が打たれ始めます。昨年8月長計策定会議が長計案をまとめました。その中では、「『もんじゅ』については、高速増殖炉サイクル技術の研究開発の場の中核として位置付け…早期に運転を再開し」として、もんじゅの「必要性」が強引に語られています。

しかし、高速増殖炉開発に関しては、軽水炉と経済性で競争できるような炉型選択、再処理法、燃料製造法等に関して何の見通しもないのです。新長計は、それを明確に示唆しています。もんじゅのような「ループ型」ではダメだとして出されていた「トップエントリー型」の実証炉建設は新長計では落とされ、実用化は事実上無期延期され、炉型はこれから考え直すと言うのです。

こんな状態で、もんじゅの「位置付け」が明確にされたと言えるのでしょうか。新長計ではもんじゅは、高速増殖炉開発の上で、確固とした「位置」を与えられていないだけでなく、推進してきた側にとってさえ実証炉建設や実用化を見通せなくなっているのです。その結果、「『もんじゅ』の所期の目的を達成することは他の選択肢との比較評価のベースともなる」とし、もんじゅ以外の炉型や燃料製造法と比較するためにもんじゅを動かす

との位置付けにトーンダウンしています。危険極まりないもんじゅを、単に比較のために動かしてみるといえるのです。許されるものではありません。栗田知事は新長計を一体どのように理解しているのでしょうか。

「原発による地域振興」の失敗を逆手に 空港・新幹線で取り引き

昨年9月に福井県の出した「福井県内の原子力発電所における安全対策・地域振興等の状況と課題の評価」報告書は、80ページを超え、原発立地点の敦賀市、美浜町、高浜町、大飯町など嶺南地方の様々な産業の発展と、県内の他の市町村の産業の発展をくわしく分析して比較しています。その結果「(電源地域では)新規企業の立地も十分に進んでいるとはいえない」「観光客の減少が続いている」などと、原発推進地域振興につながらず、逆に地域の発展が阻害されていることを認めています。

しかし、その結論は、広域的交通網の整備や一層の財政支援による長期的恒久的な地域振興を国に求めるものになっています。

原発立地と引き替えにこの30年間福井県が国に求めてきた「おねだり」の姿勢は、結果として嶺南地方の産業育成の遅れを自ら後押ししてきたという、真摯な反省がここには全く見られません。

2月県議会に向け、知事に圧力を

もんじゅは2月県議会が当面最大の焦点になります。以下の点を争点に、福井と関西の力で、県知事や県議会を厳しく追及し、もんじゅ事前了解を阻止し、脱原発の21世紀を勝ち取る出発点としましょう。

空港や新幹線で、危険なもんじゅ再開を許すな！

高速増殖炉実用化無期延期を機に、もんじゅを廃炉に！

これ以上の税金のムダ使いを許すな！